

## 第3節 北米

### 1 概観

#### 〈基本的価値や原則を共有する北米地域との連携の重要性〉

ロシアによるウクライナ侵略、北朝鮮によるこれまでにない頻度と態様で繰り返される弾道ミサイル発射や、東シナ海・南シナ海における力を背景とした一方的な現状変更の試みの継続・強化などにより、地域及び国際社会の安全保障環境は急速に厳しさを増しており、2022年は、国際社会が歴史的な大きな転換点に置かれる1年となった。国際秩序が挑戦に晒され、大きく揺らいでいる今ほど、同盟国・同志国との連携が求められている時はない。

米国は日本にとって唯一の同盟国である。強固な日米同盟は、日本の外交及び安全保障の基軸であり、インド太平洋地域の平和と安定の礎である。また、G7のメンバーであり、普遍的価値を共有するインド太平洋地域の重要なパートナーであるカナダとの協力も不可欠である。

#### 〈米国とカナダの外交戦略〉

厳しさを増す国際情勢を踏まえ、2022年は米国とカナダの外交戦略にも変化が生じた年となった。米国は2月にインド太平洋戦略、10月には国家安全保障戦略を発表した。インド太平洋戦略では米国は自らをインド太平洋国家と位置付け、インド太平洋への長期的立場とコミットメントを強化することへの決心を述べた上で、「自由で開かれた、つながりのある、繁栄した、安全で強靱なインド太平洋」を実現することを約束した。さらに、10月には、バイデン政権下では初となる国家安全保障戦略が発表された。ここでは、国際社会が直面する戦略的な競争などに対し、米国がリーダーシップを

とりながら、日本を含む同盟国・同志国と連携しつつ対応していく考えが示された。さらに、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の推進が明記され、尖閣諸島を含む日本防衛への揺るぎないコミットメントが再確認された。

カナダもまた、11月に初めてとなるインド太平洋戦略を発表した。同戦略は、今後10年間にわたり、インド太平洋地域へのカナダの関与を深めるための包括的なロードマップとの位置付けで、「同地域の自由で開かれた、かつ持続可能で包括的な秩序を強化すること」を戦略の基本とする。カナダが従来重視していた分野に加え、カナダが同地域への関与を強めていることを象徴する動きであった。

#### 〈日本の対北米外交〉

こうした背景の中、2022年は日本と米国及びカナダとの関係が一層深化した年となった。ポスト・コロナに向けて様々な分野で人的交流が再開の兆しを見せる中、2022年に日米間では首脳間で8回（うちテレビ会談1回、電話会談2回）、外相間で13回（うち電話会談6回）会談を行うなど、ハイレベルで頻繁な政策のすり合わせが行われた。特に、首脳間では1月のテレビ会談や、5月のバイデン大統領訪日時の会談、外相間では7月の林外務大臣訪米時の会談など、首脳間、外相間の深い信頼関係の下で、日米同盟はますます強固なものとなっており、両国は、ウクライナや北朝鮮、中国などの地域情勢や新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）、気候変動、核軍縮・不拡散などの地球規模課題への対応において緊密に連携している。

特に、5月のバイデン大統領訪日の際には、首脳会談の成果として日米首脳共同声明「自由で開かれた国際秩序の強化」を発出した。この声明は、現下の国際情勢やインド太平洋地域の戦略的重要性を踏まえた、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・発展を目指す日米の共同戦略を示したものであり、この首脳会談で示された方向性に基づき、7月の林外務大臣の訪米や、故安倍晋三国葬儀への参列のためのハリス副大統領の訪日を始め、政治・安全保障、経済、人的交流を含めたあらゆる分野で日米同盟は強化された。

また、日・カナダ間では、2022年、首脳間で3回（うち電話会談2回）、外相間で4回会談が行われた。厳しい安全保障環境の中、両国の協力は地域の平和と繁栄のために不可欠であり、10月には林外務大臣と外務省賓客として訪日したジョリー外相との間で「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）に資する日加アクションプラン」を発表した。同アクションプランは、日本及びカナダが共有する優先協力6分野における具体的な取組をまとめたものであり、FOIP実現に向けて今後、日・カナダ協力を具体的に進める上での羅針盤となるものである。

## ② 米国

### (1) 米国情勢

#### ア 政治

2022年の米国内政では、11月の中間選挙の<sup>すう</sup>趨勢を占う観点から、バイデン政権が新型コロナ対策や経済回復のための各種施策を着実に進め、国政を安定的に運営できるかという点に注目が集まった。また、米国国民の分断や党派対立が進行しているとの見方が多い中、バイデン大統領が国民の融和に向けた取組を進められるかも注目された。

1月の米国における1日の新型コロナ感染者数は100万人を超え、1月19日のバイデン大統領就任1周年時の記者会見では、新型コロナ対策の成果を強調しつつ、新型コロナで打撃を受けた経済の回復やインフレへの対応が急務として、「ビルド・バック・ベター」法案への支持を訴えた。バイデン大統領には、社会保障や気候変動対策などを含む大型歳出法案である同法案の検討を進めつつ、並行して2022年歳出法案の成立に向けても、民主・共和両党及び民主党内をまとめる指導力の発揮が求められた。一方、郵便投票の拡大など、投票権を守るため議会上院で審議された「投票権法案」は、民主党内に反対する議員もあって否決された。同法

案は、2020年大統領選挙でトランプ前大統領が自身の敗北を認めず選挙制度を否定したことに端を発し、共和党が自党の勢力が強い州を中心に投票制度の厳格化などの州法改正を進める動きに対抗してバイデン政権が主導したものであったが、民主党内の調整がいかに困難であるかを明らかにする結果となった。

2月にロシアがウクライナに対する侵略を開始したことを受け、米国はロシアに対していち早く大規模な経済制裁を科し、軍事面での圧力をかける一方、2022年度予算で136億ドルの新規ウクライナ支援を決め、同志国の結束強化に努めた。3月1日、バイデン大統領は連邦議会で一般教書演説を行い、ウクライナ情勢ではプーチン大統領を強く非難しつつ他国との連携を強調した。また、経済問題については、投資や雇用の増加を強調しつつ、インフレ対策を最優先課題として掲げた。なお、同演説では駐米ウクライナ大使が大統領夫人の横で傍聴し、出席議員の喝采を受ける一幕も見られた。ウクライナに対しては、5月に400億ドルの追加支援を決め、支援の継続を国内外に強調した。

内政においては銃規制をめぐる動きも注目された。5月、ニューヨーク州バッファローの食

料品店とテキサス州ユバルディの小学校で、いずれも18歳の少年が起こした銃乱射事件を受け、銃規制を訴える世論が高まり、全米各地でデモが発生した。バイデン大統領は連邦議会に行動を呼びかけ、6月には上院・下院の超党派により28年ぶりの大規模な銃規制法案が可決された。バイデン大統領は法案署名に際し、「やるべきことはまだ多く、決してあきらめない」との声明を発表し、更なる対応の必要性を強調した。一方、同月、連邦最高裁判所が自宅で拳銃を隠して携帯することを制限するニューヨーク州の銃規制法を違憲と判断し、これに対してバイデン大統領は「深く失望する」との声明を発表した。

2022年は人工妊娠中絶の是非をめぐる議論が高まった年でもあった。6月、連邦最高裁判所は、妊娠中絶を制限するミシシッピ州法の合憲性をめぐる裁判で、女性の妊娠中絶を憲法上の権利と認めた1973年の「ロー対ウェイド判決」を覆す判決を下した。中絶賛成派（女性の選択権を尊重する「プロ・チョイス」）は同判決に強く反発し、全米各地で抗議行動を実施した一方で、中絶反対派（胎児の生命を尊重する「プロ・ライフ」）は同判断を祝う集会を行うなど、国内の分断が顕在化した。なお、連邦最高裁判所の判事の構成は、トランプ前大統領が在任時に保守派とされる3人の判事を指名した影響もあり、バイデン大統領が指名したりベラル派のジャクソン氏が4月に議会上院で承認されはしたものの、判事の構成は全体として保守寄りとされている。

経済面においては、新型コロナ後の各種経済対策が効果を見せ始めていたことに加え、需要回復に続くサプライチェーンの混乱などの要因もあってインフレが進んでいたが、ウクライナ情勢に起因する世界的なエネルギー・食料価格の高騰でインフレに更なる拍車がかかった。6月にはレギュラーガソリンの価格が1ガロン当たり5ドルを超える価格で推移し、バイデン政権は米国が保有している石油戦略備蓄を市場に

放出することで価格高騰に対応したが、インフレへの不満などから2021年の就任当初50%台だったバイデン大統領の支持率は、2022年に入り40%台前半まで低下し、7月には40%を下回るようになった。インフレは米国国民の家計に深刻な影響を与えており、中間選挙では大きな争点となることが予想された。こうした状況を受け、バイデン大統領は自ら議会調整に尽力し、8月には中国との競争を念頭に国内の産業競争力を強化する目的で議論が続けられてきた「半導体の国内生産を支援する半導体・科学法」や、前述の「ビルド・バック・ベター」法案を基に支出規模を縮小した「インフレ削減法」を成立させた。これらの経済政策に対して米国国民は好意的に反応し、それまで下降傾向にあったバイデン大統領の支持率は反転することになった。

一方、共和党では、トランプ前大統領の動向が11月の中間選挙及び2024年の大統領選挙の成功の鍵を握っているとされた。2020年の大統領選挙で不正があったとしてトランプ前大統領の支持者らが2021年1月に連邦議会議事堂を襲撃したが、トランプ前大統領がこれを扇動したとして、民主党主導により設置された下院特別委員会が事案の真相を究明するため様々な調査を行い、2022年6月からは公開公聴会が行われて多数のトランプ政権元幹部などが証言を行った。8月にはトランプ前大統領が大統領退任時にホワイトハウスから文書を違法に持ち出し、公文書の秘匿・隠蔽などを行ったとして、FBI（連邦捜査局）がフロリダ州の私邸マー・ラ・ラゴの邸宅を捜査した。同前大統領は、本件捜査は自身の2024年大統領選への出馬の阻止を企む急進左派による攻撃だと主張し、その政策スタンスも含めて多くの共和党支持者に引き続き支持された。同前大統領は、その人気を背景に、自身に批判的な議員を政治集会の場で非難したり、中間選挙の共和党予備選で自らが支持する候補者を支援したりするなど、政治的な活動を強化した。

11月8日、インフレ、人工妊娠中絶、治安と銃規制、トランプ前大統領をめぐる選挙不正に係る議論といった様々な問題が取り沙汰される中、中間選挙が行われた。歴史的に政権1期目の大統領の政党は中間選挙で厳しい結果となる例が多く、また米国全土で深刻なインフレに直面していたこともあり、選挙直前には上院・下院共に共和党が圧勝する「赤い波」（赤は共和党のシンボルカラー）が起きると予想されていたが、下院では共和党は435議席中222議席獲得による僅差での過半数獲得にとどまり、上院では民主党が51議席を獲得して多数派を維持した。州知事選では、民主党が2州増やし、改選された36州について民主党・共和党がそれぞれ18州ずつ獲得する結果となった。全体として選挙前に予想された「赤い波」は起きなかったとの見方が一般的であり、前述の人工妊娠中絶禁止への反発や、2020年大統領選挙の否定派に対する拒否反応が、事前の予想以上に若年層、女性、無党派層や一部共和党支持者に拡大したことが、その要因と見られている。特に上院選で事前に接戦が予想された4州（アリゾナ州、ジョージア州、ネバダ州、ペンシルバニア州）では民主党に投票した若年層の割合が高く、民主党が善戦したとの見方が強い。実際、これら4州で、トランプ前大統領の支持を受けていた共和党候補は全敗となり、同前大統領の人気に陰りが見られる結果となった。

中間選挙の結果、民主党は上院では多数派を維持したものの、下院では共和党に過半数を奪われ、2023年には政権・上院と下院が「ねじれ議会」で議論を戦わせることになった。これにより、バイデン大統領は政策実現のため、大統領令を最大限活用することになるとの見方もある。選挙翌週の11月15日にはトランプ前大統領が2024年大統領選挙への立候補を表明するなど、早くも大統領選挙に向けた動きが始まっている。一方で、前述の選挙結果を受け、同前大統領の影響力の低下が指摘されており、共和党ではフロリダ州知事選挙で大勝したデサ

ンティス州知事の動きに注目が集まる中、大統領選に向けた動きは今後一層活発化していくと思われる。2023年の「ねじれ議会」の下でのバイデン政権の舵取りや、2024年の大統領選挙を見据えた両党の今後の動向が注目される。

## Ⅰ 経済

### （ア）経済の現状

2022年は、バイデン政権にとって、根強いインフレと金融引締めに伴う景気後退の懸念など、経済面の課題に対応する1年となった。2021年に引き続き、新型コロナ流行下で生じた世界的なサプライチェーンの混乱や人手不足に起因する供給不足により、インフレが加速した。2022年後半にかけて徐々に伸びが鈍化したものの、一時、米国の消費者物価指数（CPI）は約40年ぶりに前年同月比率9%台（2022年6月、9.1%）の上昇を記録した。根強いインフレは、米国国民の日常生活を脅かすこととなり、2022年11月に実施された中間選挙においても有権者の一番の関心事項となった。

実質GDPについては、2021年は前年比5.7%と約40年ぶりの水準となったが、2022年は1月から3月、4月から6月ともにマイナス成長となったが、7月から9月には前期比年率3.2%とプラスに転じ、GDPの7割を占める個人消費についても2.3%と上昇した。

雇用においては、失業率は年間を通じ安定して3%台で推移、雇用者数も着実に増加したものの、労働参加率（生産年齢人口（16歳以上の人口）に占める労働力人口（就業者+失業者）の割合）は62.2%（2022年10月時点）と新型コロナ流行前の63.4%（2022年2月時点）と比較して依然として回復途上にあり、労働需要が安定する一方、労働供給の不足に伴う労働市場のひっ迫が課題となった。

### （イ）経済政策

バイデン政権は2021年、新型コロナ経済対策としての「米国救済計画法」やインフラ分野

への投資に特化した「インフラ投資・雇用法」といった大型財政法を成立させたものの、共和党だけでなく民主党内からも反発があり、気候変動対策や人的投資を盛り込んだ法案の成立は頓挫していた。しかし、党内で継続して調整を行った結果、2021年に発表された「ビルド・バック・ベター法案」から歳出規模を縮小することで合意し、2022年8月16日に、気候変動対策に重きを置いた「インフレ削減法」が成立した。

「インフレ削減法」は、クリーンエネルギー導入に伴う税額控除などの気候変動対策への3,910億ドルの投資を含む、計4,990億ドルの歳出を含む一方、大企業への15%の最低法人税率導入、政府に対する製薬会社との処方箋薬価の交渉権付与、自社株買いに對する1%課税といった歳出以上の歳入を盛り込むことで、インフレの抑制に寄与することが目指されている。半導体業界への資金援助を伴う法案についても合意が達成され、8月9日に「半導体及び科学法」が成立した。半導体産業に充当する予算として527億ドルが計上された本法律を受け、米国内外の多数の企業が米国での半導体製造工場の建設といった投資計画を表明した。

金融政策においては、2021年から続く高インフレを正常化するため、連邦公開市場委員会(FOMC)は2022年3月の会合における0.25%の金利引上げを皮切りに、以降毎会合0.5%ないし0.75%の大幅な利上げを決定した。5月には、連邦準備制度理事会(FRB)の保有資産を縮小する量的引締めも決定しており、一層金融引締めを強めている。

## (2) 日米政治関係

2022年1月から2023年1月末までに、日米は首脳間で9回(うち電話会談2回、テレビ会談1回)、外相間で14回(うち電話会談6回)会談を行うなど、ポスト・コロナに向けて要人往来が本格的に再開する中、ハイレベルで頻繁な政策のすり合わせを継続して行った。首脳

間、外相間の深い信頼関係の下、日米同盟はかつてなく強固なものとなっており、両国は中国や北朝鮮、ウクライナなどの地域情勢や新型コロナ、気候変動、核軍縮・不拡散などの地球規模課題への対応などにおいて緊密に連携している。

1月6日、林外務大臣は、ブリンケン國務長官と日米外相電話会談を行った。両外相は、日米同盟の強化及びFOIPの実現に向けて、日米で連携していくことを再確認した。また、両外相は、在日米軍の新型コロナ感染状況や、北朝鮮やロシア・ウクライナなどの地域情勢について意見交換を行った。

1月21日、岸田総理大臣は、バイデン大統領と日米首脳テレビ会談を行った。両首脳は、FOIPの実現に向け、強固な日米同盟の下、日米両国が緊密に連携し、オーストラリア、インド、ASEAN、欧州などの同志国との協力を深化させることで一致した。また、両首脳は、中国、北朝鮮、ロシア・ウクライナなどの地域情勢について意見交換を行った。さらに、両首脳は、地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化することで一致した。岸田総理大臣から、新たに国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画を策定し、日本の防衛力を抜本的に強化する決意を表明し、バイデン大統領は、これに支持を表明した。また、極めて重要な防衛分野における投資を今後も持続させることの重要性を強調した。そして、岸田総理大臣は、「新しい資本主義」の考え方を説明し、持続可能で包摂的な経済社会の実現のための新しい政策イニシアティブについて議論を深めていくことで一致した。両首脳は、閣僚級の日米経済政策協議委員会(経済版「2+2」)の立上げに合意し、「日米競争力・強靱性(コア)パートナーシップ」などに基づき、日米間の経済協力及び相互交流を拡大・深化させていくことで一致した。そのほか、両首脳は、「核兵器のない世界」に向けて共に取り組んでいくことを確認し、核

兵器不拡散条約（NPT）に関する日米共同声明が同日に発出されたことの意義を強調した。

2月2日、林外務大臣は、ブリンケン国務長官と日米外相電話会談を行った。両外相は、北朝鮮の核・ミサイル活動について意見交換を行い、一層厳しさを増す地域の安全保障環境に鑑み、日米同盟の抑止力・対処力の強化が不可欠であり、引き続き日米で緊密に連携していくことで一致した。また、両外相は、ロシア・ウクライナ情勢についても意見交換を行った。

2月11日、日米豪印外相会合出席のためオーストラリアを訪問した林外務大臣は、ブリンケン国務長官と日米外相会談を行った。両外相は、FOIPの実現に向け、引き続き日米で緊密に連携し、オーストラリア、インド、ASEAN、欧州などの同志国との協力を深化させていくことで一致した。また、両外相は、中国、北朝鮮、ロシア・ウクライナなどの地域情勢について意見交換を行い、その上で、一層厳しさを増す地域の安全保障環境に鑑み、日米同盟の抑止力・対処力の強化が不可欠であり、引き続き日米で緊密に連携していくことで一致した。さらに、両外相は、岸田総理大臣とバイデン大統領がそれぞれ推進する「新しい資本主義」と「より良い回復」について意見交換を行い、今後、経済版「2+2」も活用しながら、双方の経済政策について議論を深めていくことで一致した。また、林外務大臣から、米国のTPP復帰を促した。

2月26日、林外務大臣は、ブリンケン国務長官と日米外相電話会談を行った。両外相は、ロシア・ウクライナ情勢について意見交換を行い、引き続き日米、そしてG7を始めとする国際社会と緊密に連携していくことで一致した。その上で、両外相は、日米同盟の抑止力・対処力の強化が不可欠である点を改めて確認し、FOIPの実現に向け、引き続き日米で緊密に連携していくことで一致した。

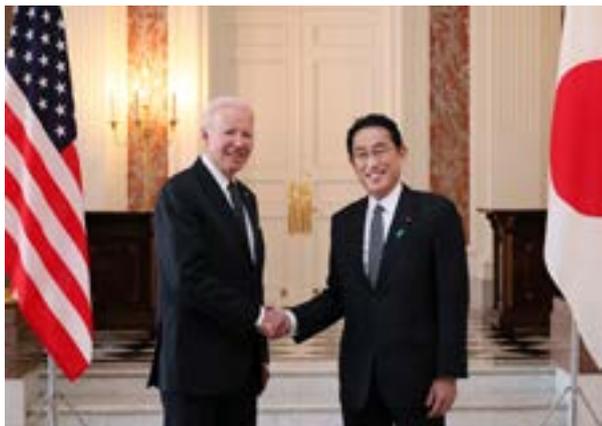
3月24日、G7首脳会合に出席するためベルギーを訪問した岸田総理大臣は、バイデン大統領と懇談を行った。両首脳はロシア・ウクライ

ナ情勢について意見交換を行い、また、北朝鮮の核・ミサイル活動を非難し、北朝鮮への対応において、引き続き日米で緊密に連携していくことを確認した。さらに、両首脳は、日米同盟の一層の強化について引き続き議論していくことで一致した。

同24日、北朝鮮による弾道ミサイル発射を受け、林外務大臣は、ブリンケン国務長官と日米外相電話会談を行い、北朝鮮の核・ミサイル活動について意見交換を行った。両外相は、ロシアによるウクライナ侵略への対応に国際社会が注力している中、北朝鮮に挑発的な行動を進める機会の窓が開いたと誤信させてはならないという点で一致し、このように一層厳しさを増す地域の安全保障環境に鑑み、日米同盟の抑止力・対処力の強化が不可欠であり、引き続き日米で緊密に連携していくことを再確認した。

4月7日、NATO外相会合及びG7外相会合出席のためベルギーを訪問した林外務大臣は、ブリンケン国務長官と日米外相会談を行った。両外相は、ロシア・ウクライナ、中国、北朝鮮などの国際情勢について意見交換を行った。また、両外相は、一層厳しさを増す地域の安全保障環境に鑑み、日米同盟の抑止力・対処力の強化が不可欠であり、日米で、政治、安全保障、経済のあらゆる面において、地域へのコミットメントを強化していくことを確認した。さらに、両外相は、エネルギーの安定供給確保について意見交換を行った。

5月22日から24日まで、バイデン大統領が、大統領就任後初めて訪日し、岸田総理大臣と日米首脳会談を行った。両首脳は、ロシアによるウクライナ侵略が国際秩序の根幹を揺るがす中、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を断固として守り抜く必要性を改めて確認した。その上で、両首脳は、インド太平洋地域こそがグローバルな平和、安全及び繁栄にとって極めて重要であるとの認識の下、FOIPの実現に向け、日米が国際社会を主導し、引き続き同志国と緊密に連携していくことで一致した。ま



日米首脳会談（5月23日、東京 写真提供：内閣広報室）



た、両首脳は、ロシア・ウクライナや北朝鮮などの地域情勢について意見交換を行った。中国をめぐる諸課題への対応に当たっては、引き続き日米で緊密に連携していくことで一致し、さらに、両首脳は、台湾に関する両国の基本的な立場に変更はないことを確認し、台湾海峡の平和と安定の重要性を強調し、兩岸問題の平和的解決を促した。バイデン大統領からは、日本の防衛へのコミットメントが改めて表明され、両首脳は、今後も拡大抑止が揺るぎないものであり続けることを確保するため、閣僚レベルも含め、日米間で一層緊密な意思疎通を行っていくことで一致した。さらに、両首脳は、地域の経済秩序への米国の関与がますます重要となっているとの認識を共有した上で、バイデン大統領から、インド太平洋経済枠組み（IPEF）の立上げを表明し、岸田総理大臣から、IPEFとその立上げに係るバイデン大統領のリーダーシップを評価し、日本として参加・協力することを述べつつ、戦略的な観点から、米国のTPP復帰を促した。その上で、両首脳は、日米両国の競争力・強靱性の強化のため、「日米競争力・強靱性（コア）パートナーシップ」の下、がん研究や宇宙などの分野において引き続き協力していくこと、また、経済安全保障の確保に向けた協力を強化していくことで一致した。また、両首脳は、エネルギー・食料問題や国連の改革と強化、核軍縮・不拡散、国際保健や気候変動などといった地球規模課題についても意見交換

を行った。そのほか、両首脳は、ポスト・コロナに向けて各種交流事業を再開させ、重層的な人的交流を促進していくことで一致した。そして、両首脳は、会談の成果として、日米首脳共同声明「自由で開かれた国際秩序の強化」を発出した。

同月23日、同じく訪日したブリンケン国務長官と林外務大臣との間で日米外相会談が行われた。両外相は、ロシア・ウクライナ、中国、北朝鮮などの国際情勢について意見交換を行い、地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中、日米同盟の抑止力・対処力を早急に強化していくことで一致した。また、両外相は、経済版「2+2」について意見交換を行い、7月の実施に向け、具体的な議論を加速化させることで一致した。

5月25日、日米・米韓首脳会談や日米豪印首脳会合が開催された直後の北朝鮮による弾道ミサイルの発射を受け、林外務大臣はブリンケン国務長官と日米外相電話会談を行った。両外相は、北朝鮮の核・ミサイル活動について意見交換を行った。

6月27日、G7エルマウ・サミットに出席するためドイツを訪問した岸田総理大臣は、バイデン大統領と日米首脳会談を行った。両首脳は、日米同盟の更なる強化及びFOIPの実現に向け、引き続き緊密に連携していくことを確認した。また、両首脳は、経済版「2+2」やロシア・ウクライナ情勢について意見交換を行った。

## コラム

## 夕食会に込められた思い —バイデン米国大統領の訪日—

5月、ジョセフ・バイデン米国大統領が訪日し、日米首脳会談などが行われました。米国大統領の訪日は2019年5月のトランプ大統領以来3年振り。バイデン大統領にとっては大統領就任後初めての訪日です。

バイデン大統領を迎えるに当たり、外務省担当者は、首脳会談において最大限の成果が得られるよう注力したのはもちろんのことですが、同時に、いかにバイデン大統領にとって思い出深い訪問とすることができるか、検討しました。日米の両首脳が親密な時間を過ごし、個人的な信頼関係を築き、バイデン大統領にとって今回の訪日が良い思い出になること、それは強固な日米関係を築いていく上で非常に重要です。

迎賓館での日米首脳会談の後に、美しい日本庭園で有名な歴史ある施設に場を移して開かれた非公式夕食会は、まさに両首脳が親睦を深める絶好の機会でした。

夕食会に先立ち、岸田裕子総理大臣夫人は、バイデン大統領への歓迎の意を伝えるため、手ずからしつらえた薄茶席を設けました。床の間には「千里同風」（遠く離れた土地であっても同じ風が吹き、調和が取れていること）と書かれた掛け軸を飾り、カルミア（バイデン大統領の出身地であるペンシルバニア州の州花）、もみじ（岸田総理大臣の出身地である広島県の県花）、笹ゆり（「百合」には両国の思いが合いますように、という意味が込められています。）を始めとする野花を入れた花入れを置きました。また、バイデン大統領のお茶碗には平和な世にのみ姿を現すとわれ、縁起が良いとされる鳳凰ほうおうの柄を選びました。お抹茶を味わうバイデン大統領に、おもてなしの心は十分に伝わったように見受けられました。

その後の夕食会には、バイデン大統領の好みを調べつつ、吟味を重ねた料理を用意しました。メニューは伝統的な和食に洋食の要素を取り入れた特別料理。実は、デザートだけは、初めから決まっていた。バイデン大統領の好物、ジェラートです。

ただし、ジェラートといってもただのジェラートではありません。実は、バイデン大統領は東日本大震災の直後の2011年8月に訪日し、被災した宮城県名取市を訪れていました。当時副大統領だったバイデン大統領は、仙台空港で被災地の復興の努力を称え、米国の日本に寄り添う姿勢を述べる思いやりのこもったスピーチを行い、自ら仮設住宅に足を運び、住民の方々と直接交流しました。

今回外務省は、この名取市からジェラートを取り寄せたのです。警備上の観点から事前に詳細を伝えることはできず、店側に伝えられたのは日程と個数だけでしたが、突然連絡を受けたジェラート店ではできる限りできたてのジェラートを届けてくれました。その温かなおもてなしの心が、バイデン大統領にしっかり届いたのでしょう。バイデン大統領はジェラートを最後の一匙まで味わわれました。

食事を交えながら、日米関係のみならず、自身の生い立ちや政治家としての歩み、家族のことに至るまで、打ち解けて語り合った両首脳。日米の絆が、より一層深まった夜となりました。



岸田総理大臣夫人によるお点前  
(5月、東京 写真提供：内閣広報室)

7月9日、安倍元総理大臣の逝去を受け、岸田総理大臣はバイデン大統領と日米首脳電話会談を行った。バイデン大統領から、安倍元総理大臣の逝去に対する弔意が表明され、その上で自分は総理、そして日本国民と共にあるとの発言があった。これに対し、岸田総理大臣から、バ

イデン大統領の発言に謝意を述べた上で、民主主義の根幹である選挙が行われている中で起きたこのような卑劣な蛮行を決して許すことはできない、自分は現職の総理大臣として暴力に屈せず民主主義を守り抜く、そして日米同盟を新たな高みへと導いた安倍元総理大臣の遺志を継

いで日米同盟の更なる強化に努めたいと述べた。

7月11日には、東南アジアを歴訪中であったプリンケン<sup>キム</sup>国務長官が急遽訪日し、岸田総理大臣を表敬した。プリンケン国務長官から、安倍元総理大臣の逝去に対する哀悼の意が示された。また、安倍元総理大臣は揺るぎない日米同盟の擁護者であり、またFOIPという先見性あるビジョンを掲げ、米国を始め同志国との連携強化に多大な功績を残されたと述べた。これに対し、岸田総理大臣から、米側の温かい気持ちに深謝した上で、日米同盟を大いに進化させた安倍元総理大臣の遺志を継いで、日米同盟の更なる強化に努めたいと改めて述べた。

7月28日から31日にかけて、林外務大臣はワシントンD.C.を訪問し、経済版「2+2」に出席した。また、プリンケン国務長官と日米外相会談を行った。両外相は、日米間の安全保障・防衛協力を拡大・深化させ、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化していくことを再確認した。その上で、両外相は、日米拡大抑止協議の実施を歓迎し、米国による拡大抑止の信頼性・強靱性を引き続き確保する観点から、今後とも様々なレベルで緊密な意思疎通を続けていくことで一致した。また、両外相は、在日米軍再編やロシア・ウクライナ、中国、北朝鮮などの地域情勢について意見交換を行った。さらに、両外相は、インド太平洋地域の経済秩序に対する米国の関与がますます重要となっているとの認識を共有した上で、林外務大臣から、IPEFへの支持と併せて米国の早期のTPP復帰を改めて促した。

8月4日、ASEAN関連外相会議のためカンボジアを訪問した林外務大臣は、プリンケン国務長官との間で立ち話を行った。両外相は、ペロシ下院議長訪台後に発生した中国による弾道ミサイル発射を強く非難し、地域の平和と安定のため、引き続き日米で緊密に連携していくことを確認した。

9月21日、国連総会出席のためニューヨークを訪問した岸田総理大臣は、バイデン大統領

と懇談を行った。両首脳は、地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中、引き続き日米同盟の強化を図っていくことを改めて確認した。また、両首脳は、安保理改革やグローバルファンドについて意見交換を行った。

故安倍晋三<sup>さん</sup>国葬儀に際しては、米国からはハリス副大統領を団長とする代表団が葬儀に参列するため訪日し、9月26日、岸田総理大臣は、ハリス副大統領による表敬を受けた。ハリス副大統領から、安倍元総理大臣の逝去に対する哀悼の意が改めて示された。これに対し、岸田総理大臣から、国葬儀への参列を含め、ハリス副大統領の弔意に対する謝意を表明した。その上で、両者は、日米同盟の更なる強化やFOIPの実現に向け、引き続き日米で緊密に連携していくことで一致した。また、両者は、ロシア・ウクライナ、中国、北朝鮮などの地域情勢について意見交換を行ったほか、IPEFや宇宙分野、安保理改革、G7広島サミットといった様々な分野でも日米間で協力、連携していくことで一致した。

10月4日、1週間で4回という例を見ない頻度での発射に続き、北朝鮮がおよそ5年ぶりに日本上空を通過する弾道ミサイル発射を行ったことを受け、岸田総理大臣とバイデン大統領が、林外務大臣とプリンケン国務長官がそれぞれ電話会談を行った。両電話会談において、北朝鮮の行動を強く非難し、国連安保理決議に従った北朝鮮の完全な非核化に向け、安保理に



ハリス米国副大統領による岸田総理大臣表敬（9月26日、東京 写真提供：内閣広報室）\*首相官邸ホームページを加工して作成

おける更なる対応などについて、引き続き日米、日米韓で緊密に連携していくことが確認された。

11月3日、2日及び3日の北朝鮮による一連の弾道ミサイル発射を受け、G7外相会合出席のためドイツ・ミュンスターを訪問中の林外務大臣は、ブリンケン国務長官と立ち話を行った。両外相は、北朝鮮の行動を強く非難し、核・ミサイル活動について意見交換を行った。

翌4日には、林外務大臣はブリンケン国務長官と日米外相会談を行った。林外務大臣から、米国の「国家安全保障戦略」では、FOIPの推進が明記され、尖閣諸島を含む日本防衛に対する米国の揺るぎないコミットメントが再確認されており、高く評価すると述べたのに対し、ブリンケン国務長官から、自由で開かれた国際秩序を守り抜くべく、同盟国及びパートナーと引き続き緊密に連携していきたいと述べた。また、両外相は中国、北朝鮮、ロシア・ウクライナなどの地域情勢について意見交換を行った。

11月13日、ASEAN関連首脳会議出席のためカンボジア・プノンペンを訪問した岸田総理大臣はバイデン大統領と日米首脳会談を行った。両首脳は、強固な日米関係が地域及び国際社会の平和と安定に果たすべき役割は大きいとの認識を共有し、日米同盟の抑止力・対処力の一層の強化を図った。さらに、FOIPの実現に向けた取組を推進し、地域及び国際社会の平和と繁栄を確保するため日米で協働していくこと

で一致した。また、両首脳は、中国や北朝鮮、ロシア・ウクライナなどの地域情勢について意見交換を行ったほか、日本の防衛力の強化や地域の経済秩序について議論した。

2023年1月11日、日米安全保障協議委員会（「2+2」）出席のためワシントンD.C.を訪問した林外務大臣は、ブリンケン国務長官と日米外相会談を行った。両外相は、本会談に先立ち開催された日米「2+2」でのやり取りも踏まえつつ、日本の防衛力強化を米国の能力のより効果的な発揮にもつなげ、日米同盟総体としての抑止力・対処力を一層強化していくことを改めて確認した。また、両外相は中国をめぐる諸課題への対応や、G7広島サミット及びG7外相会合の成功に向けて、引き続き日米で緊密に連携していくことを確認した。

1月13日、ワシントンD.C.を訪問した岸田総理大臣はバイデン大統領と日米首脳会談を行った。両首脳は、日米両国が近年で最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している中、2022年に発表した日米両国の国家安全保障戦略が軌を一にしていることを歓迎し、日米両国の戦略を実施するに当たって相乗効果を生み出すようにすることを含め、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化していくとの決意を新たに示した。その上で、両首脳は、安全保障分野での日米協力に関する具体的協議を更に深化させるよう指示した。両首脳は、地域情勢についても意見交換を行い、中国をめぐる諸課題への対応に当たり、引き続き日米で緊密に連携していくことで一致し、また、台湾海峡の平和と安定の重要性を強調し、兩岸問題の平和的解決を促した。そのほか、北朝鮮やロシア・ウクライナについても意見交換を行った。また、岸田総理大臣は、G7広島サミットでは、法の支配に基づく国際秩序を守り抜くというG7のビジョンや決意を示していく、また、インド太平洋についてももしっかり議論したいとの考えを説明し、両首脳はG7広島サミットの成功に向けて、引き続き日米で緊密に連携していくことを改めて確



日米外相会談（11月4日、ドイツ・ミュンヘン）



日米首脳会談（2023年1月13日、米国・ワシントンD.C. 写真提供：内閣広報室）



認した。さらに、岸田総理大臣から、FOIPの実現に向けた取組を強化していく考えであると述べたのに対し、バイデン大統領から、米国の地域に対する揺るぎないコミットメントが改めて表明され、両首脳は、日米でFOIP実現に向けた取組を推進していくことで一致した。会談を受けて両首脳は、自由で開かれたインド太平洋と平和で繁栄した世界という共通のビジョンに根ざし、法の支配を含む共通の価値や原則に導かれた、前例のない日米協力を改めて確認し、日米共同声明を発出した。

### (3) 日米経済関係

日米経済関係は、安全保障、人的交流と並んで日米同盟を支える3要素の一つである。例えば、日本は、米国内の直接投資残高で3年連続世界最大の対米投資国（2021年は7,210億米ドル）であり、2020年には約93万人の雇用を創出した（英国に次ぎ2位）。このような活発な投資や雇用創出を通じた重層的な関係強化に加え、2022年には、対面外交の復活に後押しされ、経済分野における協力の拡大・深化に向けて新たな枠組みが始動するなど、日米経済関係が更なる発展を遂げる1年となった。

2021年4月に立ち上がった「日米競争力・強靱性（コア）パートナーシップ」については、発足から約1年後の2022年5月、バイデン大統領訪日の機会に（1）競争力・イノベーション、（2）新型コロナ対策・グローバルヘルス・健康安全保障（ヘルスセキュリティ）、

（3）気候変動、クリーンエネルギー、グリーン成長・復興の柱の下、61項目にわたる進捗を示すファクトシートを発出した。

また、1月に立ち上がった日米経済政策協議委員会（経済版「2+2」）は、5月に次官級協議を開催し、日米を取り巻く戦略的環境に関する認識を共有しつつ、経済安全保障の確保、インド太平洋地域を含む国際社会のルールに基づく経済秩序の強化などについて議論した。7月には、4閣僚が対面で経済版「2+2」初会合を開催し、（1）ルールに基づく経済秩序を通じた平和と繁栄の実現、（2）経済的威圧と不公正で不透明な貸付慣行への対抗、（3）重要・新興技術と重要インフラの促進と保護、（4）サプライチェーンの強靱性の強化について議論を行った。さらに、具体的な行動計画を含む共同声明を発出し、インド太平洋地域を含む国際社会に対し、強固かつ時代の要請に柔軟に対応できる日米同盟の姿を示した。

通商分野では、2021年11月に立ち上がった「日米通商協力枠組み」において、インド太平洋地域における日米協力の強化やグローバルアジェンダに関する日米協力などについて議論した。2022年3月には第1回会合、8月には第2回会合が実施され、第三国の貿易慣行、デジタル、環境、労働、貿易円滑化、マルチ協力などに関する日米協力について議論が行われた。

また、2021年3月18日に日米貿易協定に定める米国産牛肉に関するセーフガード措置が発



経済版「2+2」(7月29日、米国・ワシントンD.C.)



IPEFの立上げに関する首脳級会合  
(5月23日、東京 写真提供：内閣広報室)

動されたことを受け、3月25日、同協定に関連して作成された交換公文上の義務に従い、同措置の適用の条件を修正するための協議が開始された。2022年6月2日、合意内容に基づいた日米貿易協定改正議定書がワシントンD.C.において富田駐米大使とタイ米国通商代表との間で署名され、2023年1月1日に発効した。

さらに、日米は、インド太平洋地域の持続可能で包摂的な経済成長を目指し、地域のパートナーと共に幅広い分野での連携を強化している。5月23日、インド太平洋経済枠組み (IPEF) 立上げに関する首脳級会合が東京で実施され、岸田総理大臣はバイデン大統領と共に対面で開催された。9月にロサンゼルスで行われた閣僚級会合では、IPEFメンバー14か国は貿易、サプライチェーン、クリーン経済、公正な経済の4分野に関して議論を行い、交渉対象を示した閣僚声明が採択された。日本は、自由で開かれた経済秩序の維持・強化という戦略的な観点から、引き続きIPEFの具体化に貢献していく。

IPEFで焦点が当てられた分野においても、引き続き二国間の緊密な協力が行われている。例えば、デジタル分野では、信頼性のある情報通信インフラの普及拡大や5Gなどの革新的技術に関し、様々な枠組みを通じて協力強化が図られている。8月に実施された第4回日米グローバル・デジタル連結性パートナーシップ

(GDCCP)<sup>1</sup> 専門家レベル作業部会や、2023年2月に実施された第13回インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話では、Open RAN、5G、スマートシティ、「信頼性のある自由なデータ流通 (DFFT)」、AI、サイバーセキュリティなどに関し、政府関係者や民間事業者の間で意見交換が行われた。

また、インフラ分野では、米国運輸省及びカリフォルニア州との連携の下、8月に第5回日米インフラフォーラムが開催され、日米の両政府及び民間企業が脱炭素やデジタル分野における取組を紹介した。

エネルギー分野では、2021年4月に日米首脳間で立ち上げた日米クリーンエネルギーパートナーシップ (JUCEP)<sup>2</sup>に基づき、インド太平洋地域の脱炭素化やクリーンで安価かつ安全なエネルギー源への移行に向けた支援について議論を継続している。

連邦政府と並んで、特色豊かな各州とも緊密な関係を築くことは、より身近なレベルでの日米経済関係の深化につながる。2022年には、3年ぶりに中西部会合同会議、南東部会合同会議、日米財界人会議が米国で対面開催されたほか、経済・貿易ミッションを率いて、ノースダコタ州、メリーランド州及びネブラスカ州の知事、シアトル市長やヒューストン市長などが訪日した。また、カリフォルニア州、ワシントン州、メリーランド州の各政府との間で、経済及

1 GDCCP : Global Digital Connectivity Partnership

2 JUCEP : Japan-U.S. Clean Energy Partnership

び貿易関係に関する協力覚書を更新した。さらに、11月にはオレゴン州との間で運転免許試験の一部相互免除に関する覚書を作成した<sup>3</sup>。

さらには、日米経済関係の土台を草の根レベルから強化するため、政府一丸となって対日理解促進にも取り組んでいる。2017年の「グラスルーツからの日米関係強化に関する政府タスクフォース」の立上げ以降、各地域の特徴や日本への関心の高さに応じたテイラーメイドの関係構築に努めてきた。一例として、日米がん共

同研究の推進や防災分野のノウハウの共有などのイベントやウェビナーを実施した。また、デジタル田園都市国家構想など日本の政策や日本企業の技術を紹介する各種セミナー、ネットワークワーキングやビジネスマッチングイベントの開催など、様々な取組が各省庁、機関の協力の下で実施されている。今後も、日米経済関係の更なる飛躍に向けて、政府間の取組だけでなく、一人一人に訴えかける草の根レベルまで、様々な取組をオールジャパンで実施していく。

## 3 カナダ

### (1) カナダ情勢

2021年9月の連邦下院総選挙の結果、トルドー首相率いる与党自由党や最大野党の保守党を含むいずれの政党も解散前とおおむね同議席を獲得し、トルドー首相が少数政権（比較第一党）を維持した状況であったが、3月、与党自由党は新民主党（NDP）との間で2025年6月までの閣外協力協定を締結し、少数政権ながらも安定した政権基盤を確保することに成功した。一方、野党保守党では、9月、オトゥール前党首の不信任に伴う党首選が行われ、ハーパー前首相の系譜を継ぐポリエーヴ議員が決定的な勝利を収め、経済政策を中心に自由党政権を追及していく構えを見せている。

カナダ経済は、2021年10月から12月の力強いGDP成長率（6.7%）の勢いを維持しつつ、2022年も9月までの実質GDP成長率は年率プラス3%前後で推移し堅調である。11月のカナダ財務省の経済ステートメントによれば、2022年における実質GDP成長率はプラス3.2%、失業率は過去最低に近い5.4%、新型コロナウイルス流行前よりも多い40万人の新規雇用を創出している。

一方、ウクライナ情勢に起因する世界的な原

油及び食料価格の高騰やサプライチェーンの断絶による恒常的な超過需要が起こっており、2021年には1%から4%台後半で推移していた消費者物価指数（CPI）は、2022年に入り5%台から8%台にまで上昇した。この状況を踏まえて、カナダ中央銀行は7回政策金利を上げた。引き続きインフレ動向が注目される。

外交面では、11月末、カナダ政府は同国にとって初の「インド太平洋戦略」を発表した。カナダ・米国関係、国連、NATO、G7、G20、米州機構など、カナダが従来重視していた分野に加え、カナダがインド太平洋地域への関与を強めていることを象徴する動きであった。同戦略は、同地域でのカナダ軍のプレゼンス強化などを含む安全保障、サプライチェーンの強靱化や「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）」のハイスタンダードの維持などを含む経済・貿易、人的交流、気候変動、外交強化の五つの戦略目標を掲げている。ウクライナ情勢への対応では、カナダは世界第2位のウクライナ系移民を抱え、ウクライナと緊密なつながりもあることから、対露制裁やウクライナ支援を積極的に実施した。

対外経済関係では、1月には台湾との投資協

<sup>3</sup> 現地邦人の運転免許取得の負担軽減を図り、各州との間で運転免許試験の一部相互免除に関する覚書の作成が進められている。メリーランド州、ワシントン州、ハワイ州、バージニア州、オハイオ州、インディアナ州の6州とは署名済

定に向けた予備協議の開始合意を、また3月には英国との包括的な二国間自由貿易協定(FTA)に向けた交渉開始合意を表明した。

## (2) 日・カナダ関係

2022年1月から2023年1月まで、日・カナダ間では首脳会談が4回(うち2回電話会談)、外相会談が4回実施された。

6月、G7エルマウ・サミットに出席するためドイツを訪問した岸田総理大臣はトルドー首相と会談し、両首脳はロシアによるウクライナ侵略への対応を始めとして、両国が緊密に連携してきていることを歓迎したほか、FOIPの実現に向け具体的で力強い連携を進めていくこと、またCPTPPについても緊密に連携していくことで一致した。また2023年のG7広島サミットの成功に向けて緊密に協力していくことでも一致した。

10月、林外務大臣は、外務省賓客として訪日したジョリー外相と、FOIPの実現に向け、「自由で開かれたインド太平洋に資する日加アクションプラン」を発表した。同アクションプランは、日本及びカナダが共有する優先協力6分野<sup>4</sup>における具体的な取組をまとめたもので、情報保護協定の正式交渉開始やエネルギー協力が盛り込まれている。上述のカナダの「インド太平洋戦略」でも、日本との優先6分野での協力の実施が明記され、一層の日加協力が謳われている。

2023年1月、日本の総理大臣として約4年ぶりにオタワを訪問した岸田総理大臣は、トルドー首相と会談を行った。岸田総理大臣から日本の新たな国家安全保障戦略、G7広島サミットに向けた連携について述べ全面的な支持を得たほか、「日加アクションプラン」の着実な実施を通じたFOIP実現に向けた連携を確認した。



日加首脳会談  
(2023年1月12日、カナダ・オタワ 写真提供:内閣広報室)



日加外相会談及びワーキングディナー(10月11日、東京)

また、地域情勢、エネルギー・食料などの経済分野、CPTPPや経済安全保障分野において連携していくことで一致した。

両国間の貿易は、2020年には新型コロナの影響で減少したものの、2021年に続いて2022年も回復傾向が見られた。日・カナダ間で初の経済連携協定となるCPTPP協定の発効から4年を迎え、貿易投資関係の更なる深化が見られた。12月には第32回日・カナダ次官級経済協議(JEC)をオンライン形式にて開催し、CPTPPやWTOを含む最近の国際経済情勢やFOIPの実現を含む日加協力に関する意見交換に加えて、エネルギー、インフラなど六つの優先協力分野<sup>5</sup>につき議論を行った。

4 優先協力6分野:(1)法の支配、(2)平和維持活動、平和構築及び人道支援・災害救援、(3)健康安全保障及び新型コロナ感染症への対応、(4)エネルギー安全保障、(5)自由貿易の促進及び貿易協定の実施、(6)環境及び気候変動  
5 優先協力分野:(1)エネルギー、(2)インフラ、(3)科学技術協力とイノベーション、(4)観光・青年交流、(5)ビジネス環境の改善・投資促進、(6)農業など

## 特集

## 沖縄復帰50周年

「国民の皆さん、沖縄は、本日祖国に復帰いたしました。」—1972年5月15日、沖縄復帰記念式典の壇上に立った佐藤栄作総理大臣は日本武道館に集まった人々を前に、沖縄の本土復帰を宣言しました。先の大戦において熾烈な地上戦の舞台となった沖縄は、連合国による日本の占領が終了してもなお、戦後27年間にもわたり米国の施政下に置かれました。沖縄の本土復帰は、このような苦難の歴史を乗り越え、沖縄の人々のひたむきな努力と日米両国の友好と信頼に基づき、沖縄県民そして国民全体の悲願として成し遂げられました。

沖縄復帰50周年に当たる2022年は、政府を始め様々な団体が記念事業を行ったほか、国会においても本土復帰50周年に関する決議案が採択されるなど、沖縄のこれまでの歩みや現状、将来の可能性について、多くの人が改めて考える1年になりました。

本土復帰からちょうど50年の節目となった5月15日、沖縄復帰50周年記念式典が挙行されました。沖縄・東京の2会場での式典の同時開催は50年前と変わらないものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、両会場がオンラインでつながれ、天皇皇后両陛下にもオンラインで御臨席を賜るという令和の時代を反映する形での開催となりました。また、式典にはバイデン米国大統領から、「日米関係は戦場での敵同士から共通の目的で結ばれた同盟国へと変貌を遂げ、今では最も緊密な同盟国となりました。沖縄の返還は、日米関係の1ページが終わりを告げ、新たな関係が始まったことを意味しました。」との、沖縄返還を礎に築き上げられた現在の強固な日米関係を賞賛するメッセージが寄せられました。



沖縄復帰50周年記念式典での岸田総理大臣祝辞  
(5月15日、沖縄 写真提供：内閣広報室)

岸田総理大臣がこの沖縄復帰50周年記念式典における祝辞において、「沖縄の歩んだ歴史に改めて思いを致し、沖縄県民のひたむきな努力に深甚なる敬意を表したいと思います。」と述べたように、これまでの沖縄の発展は、沖縄県民のたゆまぬ努力の賜であることはいまでもありません。加えて、沖縄は、東アジアの中心に位置する地理的特性と、豊かな自然環境や温暖な風土に恵まれて、国際色豊かな独自の文化が花開き、これまで発展してきた地域です。琉球王国の時代から続く歴史の中で育まれてきた文化や伝統は、世界中の観光客を虜にしてやまず、沖縄は今後も国際的な交流拠点として発展し続ける大きな可能性を秘めています。

外務省は、沖縄の国際化に貢献するため、様々な取組を行っています。沖縄の特産品の海外展開については、内閣府、内閣官房、国税庁、農林水産省、日本貿易振興機構（JETRO）などと共に実施している「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」の中で、在外公館を通じて泡盛の魅力を海外に発信しています。また、沖縄の高校生・大学生を米国に派遣する「アメリカで沖縄の未来を考える」（TOFU：Think of Okinawa's Future in the U.S.）プログラムを実施してきています。このプログラムは、国際社会でも活躍する、沖縄の未来を担う人材育成を目的とし、日米関係の更なる発展につなげたいとの願いが込められています。さらに、2022年には、「日米交流の促進・相互理解の増進のためのプロジェクト」を沖縄県で初めて実施しました。これは、在日米軍施設・区域が所在する地域において、地元の日本人の中高生と在日米軍関係者の子女である米国人の中高生が、文化・教育交流を通じて相互理解を深める機会を提供するものです（189ページ コラム参照）。米国としても、沖縄復帰50周年記念式典でエマニュエル駐日米国大使が発表したように、沖縄の高校生を対象とした英語学習奨学金プログラムを設立するなど、沖縄と米国との絆の強化に努めています。このような沖縄と米国との人的交流の促進を通じた人材育成は、沖縄を含む日本と米国との間の絆を一層揺るぎのないものにするものと期待されます。